

令和8年度任用
徳島市会計年度任用職員（保育所等巡回業務・フルタイム勤務）選考試験案内

令和7年12月9日

徳島市子ども未来部子ども保育課

徳島市立保育所等において、令和8年度に施設の定期巡回（事務連絡、施設調査、遊具等の点検）及び軽作業（施設補修、高所清掃、排水溝土揚げ、簡単な木工事や剪定ほか）に従事する会計年度任用職員（保育所等巡回業務・フルタイム勤務）の選考試験を次のとおり実施します。

申込受付期間	令和7年12月9日（火）～令和7年12月23日（火）【必着】 受付午前8時30分～午後5時（土曜、日曜及び祝日を除く。）
募集人数	1名

1 受験資格

次の(1)から(3)の要件を満たす人（年齢、学歴は問いません）

- (1) 任用期間を通じて職務に従事できる人
- (2) 普通自動車運転免許(AT限定可)の資格を有する人又は令和8年3月31日までに当該資格を取得できる見込みの人
- (3) 次のいずれにも該当しない人
 - 1. 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - 2. 徳島市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - 3. 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第60条から第63条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
 - 4. 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

※ 日本国籍を有しない人で就労が制限されている在留資格の人は採用されません。

2 試験日、試験場及び合格発表

試験日	試験場	合格発表
子ども保育課が指定する日時	ふれあい健康館（徳島市 沖浜東2丁目16番地）	令和8年2月上旬、受験者に文書で通知します。

（注記）集合時間、試験時間、試験場等の詳細は、受験票にてお知らせします。

3 試験の方法及び内容

- (1) 面接試験 職務適性、対人関係能力等についての個別面接試験

4 受験手続等

- (1) 申込方法

申込書に所要事項を記入し、写真を貼付の上、ふれあい健康館3階子ども保育課へ提出してください。郵便による申込みの場合は、封筒の表に「令和8年度任用会計年度任用職員（保育所等巡回業務・フルタイム勤務）申込」と朱書きし、あて先を記入した返信用封筒（110円分の切手を貼った長形3号）を同封の上、必ず簡易書留で郵送してください。

- (2) 受験票

受付後、郵送により交付します。受験票は、試験当日に必ず持参してください。

5 合格から採用まで

- (1) 選考試験の結果、合格者は令和9年3月31日までを登録期間とする合格者名簿に搭載されます。
- (2) 合格者名簿に登載された人のうち、成績上位の人から順に採用を行います。
- (3) 合格者名簿に登載されても、必ずしも採用されるとは限りません。また、業務の必要に応じて採用を行うため、採用時期・任用期間等は異なる可能性があります。
- (4) 合格発表後、受験資格がないこと又は申込書の記載事項が正しくないことが判明した場合、合格を取り消すことがあります。
- (5) 地方公務員法の規定に基づき、採用時はすべて条件付のものとし、採用後1か月を良好な成績で勤務したときに会計年度任用職員として正式採用となります。

6 勤務条件等

任用期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで ※勤務成績が良好な場合、令和9年度以降も再度任用することがあります。 (任用初年度を含めた3年度を限度とします)
勤務時間	月曜～金曜 8:30～17:00 (休憩45分)
週休日等	土曜日、日曜日。 ※国民の祝日に関する法律に規定する休日及び1月29日から翌年1月3日までは休み
給与	月額191,271円～217,330円 (地域手当を含む) <u>※徳島市職員として在職期間がある場合、その職歴に応じて、給与月額を決定します。</u>
諸手当	給与関係の条例、規則等の定めるところにより、地域手当、通勤手当、期末手当(6月・12月)等が支給されます。(その他、一定の条件のもと、退職手当の支給があります。)
休暇	任用期間に応じて年次有給休暇(1年間に最大20日)を付与 その他、育児・介護等に係る休暇制度があります。
社会保険	健康保険、厚生年金保険、雇用保険の適用があります。
災害補償	公務上の災害又は通勤上の災害については、市の非常勤職員の公務災害補償制度が適用されます。(連続する任用期間が通算して1年を超えた場合は、地方公務員災害補償制度が適用されます。)
服務	地方公務員法に規定する服務の各規定が適用されます。 (服務の宣誓、法令及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、守秘義務、職務専念義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止、営利企業等への従事等の制限)
その他	給与支給日は毎月20日。健康診断あり。

(注記) 採用までに關係条例、規則等の改正が行われた場合は、その定めるところにより変更します。

7 その他

- (1) 提出された書類は、返還できません。
- (2) 受験に際して徳島市が収集する個人情報は、当該試験及び任用に関する事務以外の目的では一切使用しません。

【問い合わせ先】

徳島市子ども未来部子ども保育課
〒770-8053 徳島市沖浜東2丁目16番地
電話: 088-621-5191 (平日 8:30～17:00)